

令和5年度自立支援介護講師認定試験資格認定要領

1. 受験資格

受験資格は、次の各号の要件を全て満たす者とします。

- 1) 一般社団法人日本自立支援介護・パワーリハ学会（以下「学会」という）の会員のうち、法人会員・施設会員・個人会員Aのいずれかに加入している者。
- 2) 令和5年10月29日現在において、以下のいずれかの要件を満たしている者とする。
 - (1) 自立支援介護を継続的に（概ね3年以上）実践し、当学会主催の研修会等で積極的に活動（助言等）をおこなっている者。
 - (2) 日本自立支援介護・パワーリハ学会で、自立支援介護における演題発表を行った経験がある者。
 - (3) 「介護」専攻の大学院を修了もしくは見込みで、(1)と同等の能力を有すると思われる者。

2. 申請手続き

1) 申請受付期間

自立支援介護講師認定試験受験申請書の受付期間は、令和5年10月29日から同年12月13日（必着）とします。

申請は申請書等をダウンロードし、必要な添付資料を添えて電子メールにてお申し込みください。メールの件名に「自立支援介護講師認定試験受験申請」と記入し続けて申請者名をご記入ください。

メールアドレス：jiritsu@jsfrc-powerreha.com

2) 申請に必要な書類

- (1) 【様式1】自立支援介護講師認定試験受験申請書。
- (2) 1の2)、(1)が要件の場合、【様式2】自立支援介護講師認定試験実務経験証明書、【様式3】学会主催学会大会および研修会等の参加状況一覧。複数の事業所で通算3年以上の場合、必要なすべての事業所分をご提出ください。
- (3) 1の2)、(2)が要件の場合、【様式3】学会主催学会大会および研修会等の参加状況一覧および発表したご自身の抄録をスキャナー等で読み込み保存し、そのファイルをご提出ください。

3. 自立支援介護講師認定試験受験までの流れ

1) 申請書類の審査

申請書等を電子メールにて受理後、「学会認定試験審査会」において受験資格の要件を満たしているか審査します。不備がある場合は電子メールで照会する場合があります。

2) 申請書類審査結果の通知

申請書類審査結果の通知は審査後速やかに電子メールにて通知します。その際、受験料振り込みの案内もさせていただきますので期日までにお振込み願います。お振込みいただく受験料は 20,000 円で、振込手数料はご負担願います。

3) 当日のスケジュールの通知

試験（受験）日前に、あらかじめ当日のタイムスケジュールや留意事項等のご案内を電子メールにて通知いたします。

4) 認定試験の実施

あらかじめ提示したスケジュールの順番で、試験を実施します。試験は2つあり、1つ目はパワーポイントを使用した自立支援介護の模擬講義、2つ目はこちらが用意した事例での事例検討の司会進行をしていただきます。時間は両方とも30分の予定です。

5) 試験結果の合否判定

試験実施終了後、速やかに「学会認定審査会」を開催し合否が決定した後、電子メールにて通知いたします。

6) 認定証の発行

合格された受験者には、学会より認定証が交付されます。交付式は、次年度に開催する学会主催の学術大会で交付いたします。認定証の有効期限は5年間で、証の更新を希望する方は、学会主催・共催の学術大会や研修会等に参加していただき、所定のポイントを履修し、終了年度に申請していただくと、新たに更新された認定証を交付いたします。なお、学会会員から退会された際、認定証は無効とさせていただきますのでご留意願います。

4. その他留意点

試験当日に受験できなかった際の受験料は原則として返還できません。自然災害等不可抗力により受験できなかった場合には、電子メールでその旨を申請後、「学会認定審査会」の議を経て、その決定を通知いたします。また、病気等体調不良で試験を受けることができなかった場合には、医師の診断書があれば同じく議を経て決定を通知いたします。